

OECD環境保全成果レビュー（2025）『評価と勧告』概要（仮訳）

第一章：持続可能な開発に向けて

（概要）

ネット・ゼロ、循環型、ネイチャーポジティブな経済を目指して

- 日本は、気象関連の自然災害に対処するための強靱な能力を有しており、気候変動への適応のための枠組みもよく整備されている。日本は、地震や自然災害のリスク管理に関する長年の経験を他国と共有してきた。気候関連災害に対する保険は、他の多くの国よりも発達している。
- 2021年の改訂版気候変動適応計画では、一般的な適応策と分野別の適応策のための主要な成果指標を特定し、国際的なベストプラクティスと一致した進捗状況を監視するシステムを導入している。国の適応に関する法律は、地方自治体が適応計画を策定し、地域の気候リスクデータや適応情報を収集・共有するための適応センターを設置することを奨励している。2024年7月現在、全ての都道府県が適応計画を策定しているが、市町村では17.6%にとどまっている。多くの小規模自治体では、計画を策定し、気候変動への耐性を高めるための投資を行う技術的・財政的能力が不足している。
- 日本では、生物多様性の損失を止め、反転させるだけでなく、気候変動へのレジリエンス（強靱性）を強化し、温室効果ガス排出を削減し、持続可能な地域開発を促進するための取組として、自然を活用した解決策（NbS）が注目を集めている。主な取組には、高潮と沿岸浸食を緩和するための沿岸湿地とマングローブ林の回復と保護、都市のヒートアイランド現象を緩和し、都市の洪水リスクを軽減するための都市緑地の拡大などがある。日本はまた、森林を管理し、CO₂ の吸収を促進するために森林の管理やブルーカーボン生態系の研究を推進している。生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）が国の政策に組み込まれるようになってきている。
- 日本は、2050年までに温室効果ガス排出量をネット・ゼロにすることにコミットし、これを法律に明記した。日本は、「国が決定する貢献」（NDC）として、2030年度までに温室効果ガス（GHG）を2013年度の水準から46%削減することを誓約するとともに、同じ期間内に排出量を半減するという意欲的な目標を掲げた。この2030年度目標（46%削減）は、2019年比34%削減に相当するが、以前の目標に比べ、大幅に野心が高められている。
- 過去10年間で、エネルギー使用量の削減と低炭素エネルギー源への転換は進展した。エネルギー原単位は2010年以降、OECDのトレンドに沿って30%減少し、OECD平均を下回っている。しかし石炭を含む化石燃料は、2023年になっても日本の発電量の3分の2近くを占め、OECD加盟国の平均の約半分である。第6次エネルギー基本計画（2021年閣議決定）は、エネルギー需要を削減し、原子力と再生可能エネルギーによる電力の割合を2倍以上にすることを目標としているが、2030年の電源構成に占める化石燃料の割合は依然として大きい（41%）と予想されている。電源構成に占める石炭火力の割合は2030年には19%となり、依然として高い。2023年、政府は、排出削減対策の講じられていない石炭火力発電所の新規建設を終了していくことを発表した。
- 日本の主要大気汚染物質の排出量は過去10年間で減少してきた。硫黄酸化物（Sox）と窒素酸化物（Nox）の濃度はさらに低下し、OECD加盟国の中で最低レベルとなっている。主に廃棄物焼却に由来するダイオキシン排出量は、関連施設のアップグレードにより減少した。
- PM_{2.5} の排出量は減少しており、PM_{2.5} の環境品質基準（EQS）15 μ g/m³ を遵守している。し

かしPMに関連した死亡率や福祉への影響は、OECD諸国の平均よりも日本の方が高い。環境大気中の主要大気汚染物質の濃度はEQSの範囲内に収まっているが、地上レベルのオゾンや光化学スモッグの原因となるその他の化合物の濃度が依然として高いことが懸念される。

- 一般廃棄物のほぼ80%は焼却されており、これはOECD諸国の中で最も高い割合である。日本のポリシーミックスは、家庭ごみの発生抑制に効果的であり、一人当たりの一般廃棄物発生量は、OECD平均の3分の2以下である。家庭や事業所への廃棄物処理の有料化は進んでいるが、自治体の廃棄物サービスの費用回収率はまだ低い。
- 人口1人当たりのプラスチック廃棄物発生量は、OECD平均を上回っている。プラスチック廃棄物の大半は、エネルギー回収を伴う焼却プラントの燃料として利用され、マテリアルリサイクルやケミカルリサイクルとして利用されるのはわずか25%である。
- 食品廃棄物は過去10年間で25%以上減少しており、2030年の国内目標達成に向けて順調に進んでいる。生ごみは家庭ごみの4分の1を占め、そのほとんどが焼却されているため、焼却効率が低下している。自治体の廃棄物の堆肥化率は、他のOECD諸国に比べて著しく低い。
- 日本は電気電子機器廃棄物(e-waste)のリサイクル・処理量を増やすことを目指している。政府は、太陽光パネルのリサイクル設備の開発を支援するとともに、太陽光発電設備の放置や不法投棄を防止する措置を講じてきた。2030年代後半以降に迎える排出ピークに備え、EUのように太陽光パネルのリサイクルに関する目標を設定することを含め、資源循環を推進するために更なる取組が可能である。日本は、ASEAN・日本間のパートナーシップの確立を含め、重要鉱物の安全保障を強化するために国際的パートナーと協力してきた。
- 森林生態系、陸生生態系、都市生態系の規模・質の損失は横ばいであるが、農地生態系、沿岸・海洋生態系の規模・質は損失し続けている。保全プロジェクトによって、絶滅の危機に瀕している種の個体数は回復しているが、脅威にさらされている種は依然として多い。
- 日本は保護地域に関する愛知目標を達成した。政府は保護地域を拡大するだけでなく、里地里山、民有林、都市緑地等において、「保護地域以外で生物多様性保全に資する地域」(OECM)を設定することを計画している。2024年12月現在、日本は国際OECMデータベースに159か所登録している。
- 日本は、生物多様性の保全と経済活動への生物多様性の主流化において、経済界との関わりを強めている。日本は、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)の提言に沿った開示を表明している企業数が世界で最も多かった。
- 生態系サービスに対する支払いに関するいくつかのプログラムは、準国家レベルで実施されている。
- 政府は持続可能な農業の支援に力を入れてきた。過去20年間にわたり、政府は、農家の高齢化、農地の放棄、他の用途への転用によって脅かされている伝統的・文化的に重要な里地里山の農村景観の再生を積極的に推進してきた。環境に優しい農法や消費の選択を奨励するため、認定や製品ラベリングも導入している。市場価格支持や生産や投入財に関連する支持は、2021-23年で農業支持の約80%となっているが、これらの実際の環境への影響度合いはその土地の要件に依存するとの分析が出されている。日本の農業は集約的で、化学肥料や農薬の使用量が多く、有機農業はごくわずかである。高い水準の窒素過剰は、水質や土壌の汚染、湖沼や閉鎖性海域の富栄養化の原因となっているが、富栄養化は過去20年間で減少している。海域の88%が全窒素・全リンの環境基準を満たしているが、ここ10年は横ばい傾向である。湖沼のCOD(化学的酸素要求量)の環境基準達成率は悪化している

(Figure 1.14, panel A)。

- 日本は主要な漁業国であり、魚介類は食生活の中心である。商業捕鯨を行っている3カ国のうちの一つである。漁獲能力と漁獲量が減少しているにもかかわらず、評価された商業用魚類資源の半分は、生物学的に好ましくない状態にある。日本は、主に一般的なサービスのために、大きな漁業支援を行っている。日本は2023年に世界貿易機関を設立するマラケシュ協定を改正する議定書（漁業補助金協定）を受諾した。しかし、日本は、2022年以来続いているように、漁船用燃料を物品税から免除し、燃料価格が一定の基準値以上に上昇した場合には補助金を交付している。

環境ガバナンスの改善

- 日本はこれまで一貫して、気候変動、生物多様性の損失、汚染という「3つの世界的危機」に効果的に対処するための「シナジー・アプローチ」を国内外で提唱してきた。環境省は以前から、環境問題への取組が過疎化や経済停滞に直面する地域を活性化させるというビジョンを推進してきた。
- 2023年のGX実現に向けた基本方針は、グリーン投資、トランジションファイナンス、国際協力、カーボンプライシングを組み合わせることで、脱炭素化、エネルギー安全保障、経済競争力を促進することを目指している。
- 気候緩和やGXのような政策を調整するために、いくつかの省庁間機関が存在する。しかし、「縦割り行政」は根強く残る傾向にあり、異なる省庁が高度な独立性を保ちながら、限られた調整しか行っていない。
- 政策策定への市民参加は、第六次環境基本計画策定におけるパブリック・コメント・プロセスなど、確立されたプロセスによって確保されているが、全体として日本における利害関係者の関与は相対的に低い。日本は、女性や若者が政府の決定に参加し、影響を与える機会の格差に対処するため、性別と年齢の代表のバランスを改善するよう取り組んできた。

ポリシーミックスの費用対効果向上

- 環境影響評価（EIA）は、インフラ、発電所、工業、商業、住宅開発など、さまざまなプロジェクトに対して日本で日常的に実施されている。しかし、鉱業や養殖業など、環境に大きな影響を及ぼす可能性のある一部の活動は除外されている。
- 日本の経済活動に対する環境許認可制度は、大気、水質、廃棄物処理について個別の許認可を行う。大気排出と水・廃棄物処理に関する汚染源の許認可条件は、環境品質基準（EQS）と技術的実現可能性に基づいて設定される。しかし、各分野で最も環境的に効果的かつ経済的に実行可能な実証済みの技術として定義される、利用可能な最良の技術（BATs）は必ずしも考慮されていない。
- ルール遵守の文化が根付いているため、コンプライアンス違反の割合は低く、大気汚染の排出基準のほぼ完全な遵守から排水基準の6%までの範囲にとどまっている。日本では、検査時に提供される研修や指導など、コンプライアンス推進のためのツールボックスを活用している。さらに、多くの政府機関や企業団体が情報普及活動に貢献している。コンプライアンス違反があった場合、制裁を科す前に、検査官は行政指導を行い、汚染防止対策を改善するよう勧告し、施設のコンプライアンス回復を支援する。検査の10～20%が行政指導につながる一方、行政命令はほとんど見られない。
- 規制、任意の合意、研究開発支援、手厚い補助金は、日本の環境政策において重要な役割を果たして

きた。上場企業の多くが企業の社会的責任、環境、サステナビリティに関する報告書を発行している。日本は、気候関連及び自然関連の財務情報開示の提言に沿った開示を表明している世界最多の企業及び機関を擁している。

- 環境税の使用を拡大し、環境に有害な補助金を改革することは、歳入創出に貢献すると同時に、より一貫性のある価格シグナルを提供するだろう。エネルギーと自動車に対する税率は幅広く適用されているが、比較的低い。環境税がGDPと税収総額に占める割合は、他の多くのOECD加盟国よりも低い。
- 炭素税の税率及び排出量取引制度（ETS）のカバー率は、これらの制度を実施しているOECD加盟国の中で最も低い。いくつかの部門における化石燃料の使用は、炭素税や他のエネルギー税の一部又は全部が免除されており、このため、実効炭素価格はさらに低下している。エネルギー価格の高騰に対応して2022年に導入された燃料価格支持を考慮すると、平均実効炭素価格は3ユーロ/tCO₂ にまで低下し、経済全体では排出量の64%にしか価格が付かない。
- GX政策の一環である成長志向型カーボンプライシングは、脱炭素技術への投資に対する産業界への即時補助金の提供に続き、大口排出者に対する国全体のETSと化石燃料に対する炭素賦課金（GXサーチャージ）を導入するというものであるが、将来の炭素価格の水準と適用範囲については、2025年前半に決められることとなっている
- 政府は、2021年に始まった世界的なエネルギー価格の高騰から家計や企業を守るために、大規模な支援を行ってきた。しかし、この支援の一部は対象が絞られておらず、気候変動目標と相反するものである。日本では、エネルギー貧困のリスクにさらされている人口に関する公式データが不足しているが、分析によれば、高齢者、一人親世帯、学生、自動車に依存する農村部では重大な問題である。
- 日本は長年にわたり、エネルギー安全保障の強化を目的とした海外での石油、ガス、石炭の探査・開発プロジェクトを支援するため、直接予算移転を行ってきた。

グリーン成長への投資

- 日本は過去10年間、グリーン変革への投資を拡大しており、その大部分はクリーン・エネルギー転換をターゲットとしている。政府は、プラットフォームを確立し、ガイドラインを策定することで、グリーン・ファイナンスを支援する環境を整備してきた。グリーン金融商品の市場は、2022年には5兆円を超える。環境保護のための公共投資は、地方自治体のごみ焼却施設やリサイクル施設への投資によって20%増加した。クリーン・エネルギーへの移行に対する国内（官民）の年間平均投資額は、2016～20年と2021～23年の間に40%増加した。最終用途におけるエネルギー効率は、伝統的に日本におけるクリーン・エネルギー投資の主要な焦点であり、2021年以降、クリーン・エネルギー投資の60%以上を引き付けている。
- 日本は研究開発（R&D）への支出が多く、特許数も多い。大規模な投資により、再生可能エネルギーの発電容量は、2010年から2023年の間に2倍以上に増加した。第6次エネルギー基本計画では、再生可能電力を最大限に利用し、2023年の23%から2030年には36～38%に達することを計画している。
- 政府は、風力発電所のEIAの手続の合理化など、行政上のハードルに対処するためのいくつかの措置を講じている。日本はまた、地方自治体が、より迅速なEIAと許認可プロセスを持つ再生可能エネルギー促進区域を指定することを承認した。さらに、これらの地域は、住民を意思決定プロセスに参加

させることによって、安全性、防災、景観への影響に関する地域社会の懸念によりよく対処することを目指している。太陽光発電と農業を組み合わせるソーラーシェアリングは、農業と再生可能エネルギーの相乗効果を示すものとして、国内のいくつかの農村地域で実施され、成功を収めている。

- 日本はアンモニア、水素、CCUS、カーボン・リサイクル技術を早くから開発してきた。2017年に世界で初めて水素基本戦略を策定し、2023年に改定を行った。日本は、これらの技術の研究開発への投資を拡大しており、産業や発電でのパイロット・アプリケーションに成功している。それにもかかわらず、日本では、世界の他の地域と同様、低炭素水素とアンモニア及びCCUSの生産と展開が控えめにとどまっている。2024年、日本は、低炭素水素の社会実装を促進する法案と、CCSの規制枠組みを確立する法案を承認した。
- 日本は、暖房エネルギー使用量は比較的低いが、冷房エネルギー使用量はOECD諸国の中で最も高い。政府は、建物のエネルギー効率と再生可能エネルギーの統合に対して財政支援を行っている。
- 低所得世帯を対象とした改修支援を行うことで、その恩恵が裕福な住宅所有者だけにもたらされることを防ぐことができる。
- 建築物のエネルギー性能規制は最近改正されたが、新築の中・大規模非住宅建築物にのみ義務付けられている。エネルギー原単位が低いにもかかわらず、日本の発電の炭素原単位の上昇に伴い、建物の炭素原単位も上昇している。
- エネルギー性能目標を設定するトップランナー制度は、20年以上にわたって家電製品、オフィス機器、自動車のエネルギー性能向上に貢献してきた。トップランナー制度は、メーカー製品の平均エネルギー性能に適用されるものであり、エネルギー性能最低基準のように個々の製品に適用されるものではない。
- 日本の運輸による温室効果ガス排出量は、乗用車の燃費向上もあり、過去20年間着実に減少してきた。日本の優れた鉄道システムと内航海運は、それぞれ旅客輸送と貨物輸送で重要な役割を果たしている。しかし、道路輸送が支配的な輸送手段であり、輸送による温室効果ガス排出の90%程度を占めている。交通モードは大都市と地方で大きく異なり、自家用車が支配的な地方に比べ、都市では鉄道の利用率がはるかに高い。
- 日本は世界最大級の自動車産業を擁し、ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車の開発におけるフロントランナーである。ハイブリッド車はすでに国内新車販売の大半を占めているが、EVはまだ新車販売の3.6%、自動車ストックの1%未満にすぎず、他のG7諸国をはるかに下回っている。政府は、2035年までに新車販売に占める「電動車」（ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車）の割合を100%とすることを目標としている。
- 政府は長年にわたり、税制優遇措置や購入補助金を通じて低排出ガス車を支援してきた。

(第一章の勧告)

ネット・ゼロ、循環型、ネイチャーポジティブな経済を目指して

- GHG 排出削減行動を加速させ、2035 年まで、場合によっては 2030 年までのより野心的な目標設定に備える。拘束力のある期限付き炭素収支（すなわち、国別及び／又はセクター別の排出量の制限）に基づく気候緩和計画の枠組みを採用し、政府に透明性のある専門的なガイダンスを提供し、進捗状況を監視する独立諮問機関を設置する。
- 2030年代前半に、あるいはパリ協定の目標達成や日本のネット・ゼロの道筋と整合的なスケジュールで、エネルギー安全保障を考慮しつつ、排出削減対策の講じられていない石炭火力発電をフェーズアウトするスケジュールを策定する。
- ネット・ゼロ達成に整合し、中間マイルストーンを含み、技術、市場、社会の不確実性を反映した、2050年までの代替エネルギー・ミックス・シナリオを策定する。計画されている再生可能エネルギー発電能力の拡大が、予想される低炭素水素の国内需要増大に十分対応できるかどうかを評価する。
- 地方自治体が地域気候変動適応計画や生物多様性地域戦略を策定し、それらの計画や戦略に自然を活用した解決策（NbS）を組み込むことを引き続き支援する。
- WHOのガイドラインを踏まえPM2.5に関するより厳しい環境品質基準を設定する。ヒートアイランド現象に対処しつつ、大気中のPM2.5と光化学オキシダントの濃度を抑制するための政策を引き続き強化する。
- プラスチック廃棄物をライフサイクルのあらゆる段階で削減するための効果的な対策を実施する（例えば、使い捨てプラスチック製品の制限、拡大生産者責任料金の段階的導入、地域のデポジット・リファンド制度の拡大）。太陽光パネルのリサイクルに関する規制と目標を導入する。コンビニエンスストアの商慣行の見直しに取り組むことにより、コンビニエンスストアからの食品廃棄物を削減する。脱炭素エネルギーシステムにおけるエネルギー供給を確保するため、重要鉱物のリサイクルを促進する。廃棄物の防止と分別を奨励し、費用回収を強化するために、廃棄物料金の利用を拡大する。
- 保護地域の管理効果をさらに高める。里地里山等の生物多様性保全に貢献する民間の持続可能な管理の取組を推進する。地域ベースの保全措置との併用も含め、生態系サービスへの支払いの利用を拡大する。
- 生産や投入財の使用に関連する生産者支持を改革し、必要とする生産者に絞った支払いや環境に配慮した農法や技術を奨励する支払いにする。化学肥料や農薬の使用の削減を引き続き奨励する。
- 燃料の使用などの投入資材の使用に関連する漁業支援を注意深く見直し、節約された財源を必要とする漁業者への的を絞った直接所得支援や、漁業の社会的、経済的及び環境的な持続可能性向上のために再利用する。

環境ガバナンスの改善

- 持続可能な開発に向けた政策の一貫性を追求するための制度的取り決めに強化する。グリーン予算を採用し、予算・財政政策が環境に与える影響を評価し、環境目標に向けた一貫性を評価する。
- 環境関連の意思決定における利害関係者の参画のためのメカニズムを改善し、作業部会や委員会のより性別や年齢のバランスのとれたメンバーを確保する。

政策ミックスの費用対効果向上

- EIAの対象を拡大し、インフラや地域開発プロジェクト以外の環境破壊の可能性のあるプロジェクトも対象とする。新たな技術が環境に与える具体的な影響によりよく対応するために、EIA法が体系的に更新されるようにする。EIAプロセスへのより有意義な市民参加を確保する。
- 環境に重大な影響を与える可能性のある計画、プログラム、政策について、代替案の検討と広範な市民参加を提供するEIAのシステムを確立する。
- 利用可能な最良の技術 (BATs)、地域の環境条件及び健康に基づく基準を考慮しながら、大気、水質、土地への全ての放出及び施設の全てのプロセスを対象とする統合環境許認可への移行を考慮する。
- 経団連の自主行動計画及び大企業のエネルギー効率目標とベンチマークの費用対効果を体系的に評価する。目標設定及び進捗監視プロセスの透明性を高め、違反に対する抑止力を高める。
- GX基本方針のもとで提供される財政支援の追加性を確保する。支援を受ける企業に対して競争的で透明性のある選考プロセスを実施する。支援された投資に対する独立した精査を含む、定期的なレビューとフィードバックのメカニズムを確立する。
- 賦課金 (GXサーチャージ) と義務的排出量取引制度 (ETS) の実施の加速化を検討する。ETS第一段階の年次評価を実施し、必要であれば早期に制度を調整し、次の段階の設計を明確にする。ETSの上限、賦課金率及びそれらを将来改訂する経路を法律に明記する。CO₂ 排出枠のオークションを前倒しし、関連収入の一部を移行期の脆弱世帯を支援するために計上することを検討する。
- 燃料価格安定化メカニズムを撤廃する。必要であれば、エネルギー使用から切り離した給付型一時金として、脆弱世帯に的を絞った支援を提供する。支援メカニズムのターゲティングを改善するために、エネルギー貧困に関する情報基盤を拡大する。
- 持続可能な開発目標 (ターゲット12c) 及び国内の事情に基づき、化石燃料の生産と使用のための予算移転と税制優遇措置を審査することで、非効率かつ無駄な消費を助長するものを特定し、合理化する計画を策定する。
- 2022年のG7首脳コミュニケに沿って、パリ協定の目標と海外における排出削減対策が講じられていない化石燃料プロジェクトへの公的融資の適格性条件の整合性を定期的に評価し、必要に応じてこれらの条件を調整する。

グリーン成長への投資

- 潜在的な環境影響を特定し緩和する能力を損なうことなく、再生可能エネルギーインフラの環境アセスメントと許認可手続きをさらに合理化する。再生可能エネルギー推進地域の特定と具体的な立地決定において、地域社会を関与させる。再生可能エネルギー開発事業者と地元関係者の間の適切な調整と利益共有を確保する。
- 費用便益分析に基づいて送電・配電インフラへの投資を継続し、より高い再生可能エネルギー電力供給を支えるために電力網を強化する。民間セクターによる送電網への投資を拡大する。
- 大規模改修や既存の建物・住宅の売却・賃貸時の性能基準や認証の義務化など、既存の建物に対する効率要件を強化する。新築及び改修された建物に自然エネルギーを組み込むための要件を導入する。低所得世帯に的を絞った財政支援を提供し、家庭のエネルギー効率改善を支援し、エネルギー貧困リスクに対処する。

- トップランナー制度の目標を、その野心度、画期的なイノベーションを誘発する能力、費用対効果の観点から評価する。製品別の最低エネルギー性能基準でプログラムを補完する。消費者に省エネ行動と実践の採用を促す需要側イニシアティブの開発を継続する。
- より野心的な電気自動車目標を設定し、全ての化石燃料自動車の段階的廃止目標の設定を検討する。自動車の燃費目標を強化する。自動車税の全額免除の対象をバッテリー電気自動車、プラグイン（ハイブリッド）自動車、燃料電池車に限定する。EV購入補助金を低所得世帯の支援に段階的に集中させる。送電網の整備と連携して、電気自動車用の公共インフラを拡大するために引き続き投資する。

第二章：GX（グリーントランスフォーメーション）に向けたシナジーとプレイス・ベース・アプローチ（地域に根ざした取組）の活用

（概要）

- G7広島コミュニケに沿って、日本は気候緩和、生物多様性保全、循環経済強化という環境目標間のシナジーを追求することを目指している。日本は、環境問題の解決を目指すだけでなく、急速な人口減少や高齢化、地域経済の低迷といった差し迫った社会的・経済的問題にも対処する解決策を実施している。
- 環境パフォーマンスには地域によって大きな違いがある。日本は、地方レベルで利用可能な統計情報という点ではOECD加盟国の中でも最も優れた国の一つである。
- 2024年現在、98%の自治体が「洪水ハザードマップ」を作成・開示している。
- 地球温暖化対策推進計画では、地方自治体が（単独又は共同で）、自らの活動や事業から生じる温室効果ガス排出量を削減するための行動計画を採択することを求めている。自主的にあるいは国の支援を受けて、2050年までに炭素排出量をネット・ゼロにすることにコミットしており、国の計画や戦略が地方政府を関与させることに成功している。
- 生物多様性国家戦略（NBSAP）は、地方政府を計画段階に効果的に関与させ、実施段階に地方の行動を含めている。また、地域の特性を反映しつつも、NBSAPのより広範な目標とも整合性のある生物多様性地域戦略（LBSAPs）の策定を推進している。政府はさらに、地域レベルでの災害リスク管理に自然を活用した解決策（NbS）を適用するための「生態系保全・再生ポテンシャルマップ」などのガイドラインを提供することで、地方政府の行動を支援している。
- 気候変動適応計画では、気候変動に対する生態系の回復力を高めるために、生物多様性の保全を気候適応戦略に組み込むことの重要性に言及している。このような相乗効果のある行動を促進するために、国家戦略においてこのようなつながりをより体系的に強調し、地方自治体の役割を強化することが考えられるだろう。
- 日本の戦略は地域活性化に重点を置いており、高齢化や労働力不足といった地域経済の課題に取り組むと同時に、持続可能なエネルギーやその他の環境への取組を通じて、環境問題にも取り組んでいる。脱炭素先行地域（DLA）は、その代表的な取組として、81の地域で脱炭素化を進めることを目指している。横浜市や北九州市のようないくつかのDLAは、顕著な排出削減を通じて、こうした場所に根ざした行動の有効性をすでに実証しており、それによって、再現すべき成功モデルとしての役割を果たしている。
- 地域循環共生圏（CEE）の枠組みは、持続可能性の課題に取り組むため、都市部、都市周辺部、農村部にまたがる社会・環境・経済的配慮を統合する、もうひとつの国家的イニシアティブであり、146の自治体がCEEに沿った取組を実施している。
- 国は地方に対し多額の財政支援を行っているが、その配分にはばらつきがあり、財政能力の乏しい地域は不利な立場に置かれている。
- 生ごみ、し尿、浄化槽汚泥等からのバイオガス発電（例：真庭市）や営農型太陽光発電プロジェクト（例：匠瑤市）など、持続可能なエネルギー生産のために地域資源を活用している農村部の有望な例がある。

（第二章の勧告）

- 全ての環境計画・戦略において、地域レベルで気候、生物多様性、物質循環の間のトレードオフを最小化しシナジーを高める行動を優先させるプレイス・ベース・アプローチを推進する。特に社会的弱者に対する地域での影響をよりよく理解するために、地方レベルの環境データの利用可能性を向上させる。
- GX2040のビジョンが、戦略の設計と実施において、地方政府の様々な可能性と重要な役割を認識するようにする。これには、現地の能力を反映した独自の行動を促進することや、供給側と需要側の両方に対処する包括的な対策を開発することが含まれる。
- 「脱炭素先行地域」や「地域循環共生圏」のような、地域に合わせた環境行動を拡大し、その範囲と影響を拡大する。パイロット都市・地域の枠を超えた知識の共有を支援し、地域のGXプロジェクトを支援するなど、より多くのパイロットプログラムを創設する。
- 異なるレベルの行政機関の間で環境政策を調整し、都市や地域によりきめ細かな技術的・財政的支援を提供するために地方環境事務所の役割を拡大する。
- 民間投資を活用できる金融手段（生物多様性オフセット、開発利益還元、環境債など）を推進し、また地方独自の収入（税金、手数料、課徴金など）を強化することによって、地方レベルでの環境活動のための資金調達と資金調達メカニズムを多様化する。
- 引き続き日本の脱炭素化を牽引するためにコンパクトな都市開発と都市部の脱炭素化を加速する。
- 独自の脱炭素戦略を通じて中小都市を支援する。再生可能エネルギー・プロジェクトの実施、廃棄物管理システムの改善、公共交通機関の強化などを支援するため、各都市の環境面やインフラ面でのニーズに合わせた的を絞った技術的・資金的支援を行う。
- 都市と農村の補完性を高める観点から、再生可能エネルギーの共同イニシアティブ、公共交通システムの共有、土地利用計画の調整など、特定の共同プロジェクトを促進するために、都市と農村のパートナーシップを促進し、機能的都市圏（FUAs）を活用する。
- エネルギーと気候の目標達成に向けて重要なインフラプロジェクトに対する支援を構築するために、エネルギー政策決定における市民社会や地域社会との関与を強め、包括的な協議を行う。透明性のある土地利用規制と戦略的影響評価（再生可能エネルギー優先地域の強化された利用を含む）を通じて、再生可能エネルギー導入に対するトレードオフと市民が抵抗する可能性に対処する。

以上

注）本「概要（仮訳）」は、OECDによる以下の原著を翻訳し、まとめたものです。

[OECD Environmental Performance Reviews: Japan 2025 | OECD](#)

この概要（仮訳）で述べられている意見及び議論は、OECD又はOECD加盟国の公式見解を環境省において翻訳し、まとめたものです。OECD又はOECD加盟国の原著については、上記テキストを参照ください。